

## 平成 29 年度・第 25 回公園緑地功労賞推薦要領

平成 4 年に制定され、本年で第 25 回となる公園緑地功労賞は公園緑地事業及び都市緑化事業等の実務に多年従事して功労があり、他の模範となる方に贈呈される賞です。平成 29 年度推薦要領は下記のとおりです。該当される推薦対象者を調査のうえ別紙推薦書及び功績概要にご記入のうえ、事務局までご推薦をお願いいたします。推薦を頂いた方々の中から、公園緑地功労賞委員会での選考審査を経て、受賞者を決定させていただきます。選考結果については、推薦元団体及び功労賞該当者あてご連絡いたします。

平成 29 年度は、平成 29 年 5 月 30 日（火）に開催される平成 29 年度協会定時社員総会の席上、表彰式を執り行う予定です。

### 記

#### 1. 対象者

##### 1) 受賞対象者

- ・国、都道府県、市町村、東京特別区（23区）の職員又は職員であった者。
- ・公益法人等の職員又は職員であった者。

##### 2) 職務従事年数

- ・公園緑地事業及び都市緑化事業等の実務に 20 年以上携わった者。

##### 3) 年齢

- ・平成 29 年 3 月 31 日時点において満 65 歳以上の者。

##### 4) 斯業に関して、叙勲、大匠表彰等の国家的表彰及び当協会が実施している北村賞、公園緑地折下功労賞（公益財団法人都市計画協会主催）の既受賞者は、応募対象者とならない。

#### 2. 公園緑地功労賞実施要領第 2 条に定める「公園緑地事業及び都市緑化事業等の実務」の範囲

イ. 都市公園に関する調査、研究、計画、設計、施工またはこれに関連する行政実務に従事し、顕著な功労のあった者。

ロ. 都市公園における各種公園施設の維持・管理及びこれに関連する行政実務に従事し、顕著な功労のあった者。

ハ. 都市緑化の普及啓発事業等の行政実務に従事し、顕著な功労のあった者。

ニ. 都市部における、緑地、湿地、干潟の再生、創出等都市環境の改善に関する行政実務に従事し、顕著な功労のあった者。

ホ. その他、都市の緑化等に関する行政実務（道路河川等の公共施設、民間施設等都市施設における緑の創出、再生、保全業務を含む）に従事し、顕著な功労のあった者。

（注）この実務の範囲には、自然公園法に基づくところの公園（国立公園・国定公園・自然公園-環境省所管に属するもの）及び花卉園芸等（農林水産省所管に属するもの）は含まれないが、道路、河川等の公共施設及び私有地の緑化は含むものとする。

#### 3. 推薦元団体

国、都道府県、政令指定都市、市町村、公益法人等

#### 4. 推薦締切日・推薦方法

平成 29 年 1 月 27 日（金）までに推薦書・功績概要を下記メール・アドレス宛にお送り下さい。（推薦書・功績概要様式データをご入用の場合も下記アドレスまでお申し付け下さい。）

midori.info@posa.or.jp